

プラスチック資源についてのQ & A

【プラスチック資源の制度説明】

質問	答え
プラスチック資源とは、なんですか。	今まで回収していたプラマーク製品と100%プラスチックでできた製品です。
なぜ、プラスチック資源を回収するのですか。	プラスチックによる海洋汚染、気候変動問題などの解決が世界的な課題となっている中、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月に施行され、プラスチックの資源循環に向けて、事業者、国、地方公共団体等のすべてが相互に連携しながら環境整備を進める重要性が確認されました。そのため、プラスチック製品を分別して回収することになりました。
いつから回収を始めますか。	令和8年4月1日から始めます。
回収曜日と回収場所は、どうなりますか。	今までプラマーク製品を出していた曜日に出してください。 回収曜日は変わりません。 回収場所もプラマーク製品を出していた場所と同じです。
分別回収されたプラスチック資源は、どのようにリサイクルされますか。	城南衛生管理組合で選別後、圧縮梱包して、(公財)日本容器包装リサイクル協会が指定する工場に運ばれます。そのあと小さく砕かれ、押し固めて細かい粒にされるなどして、その材料をもとに再商品化されます。 【例】①材料リサイクル⇒パレット・再生樹脂・プラスチック板等 ②ケミカルリサイクル⇒分解などの科学的工程により再商品化すること。燃料などに利用されています。高炉還元剤・油化・ガス化・固形燃料等
新たにプラスチック製品の回収をおこなうことで、資源化できるプラスチックはどれくらい増えますか。	令和5年度のプラマーク製品の引渡し量は、2360.65 tでした。令和8年度のプラスチック資源の引渡し量は、2561.15 tになると想定しています。そのため、プラスチック製品の回収をおこなうことで、200.5 tの増加になると見込んでいます。 但し、資源化率は令和5年度のプラマーク製品の資源化率73.37%と変わりないと仮定しています。 ※但し、城南衛生管理組合の令和5年度の実績を基に算出しています。
プラスチックの分別収集をすることで、どれほどのCO2削減効果がありますか。	年間797.26tのCO2の削減になると計算しています。 日本の一般家庭から排出されるCO2の年間平均は、約3t程度とされています。この削減量は、約260世帯が1年間に排出するCO2の量に相当します。 ※但し、城南衛生管理組合の令和5年度の実績を基に算出しています。

【プラスチック資源の出し方】

質問	答え
プラスチックならどんなものでも出せますか。	100%プラスチック素材のものが対象です。長さが50cm未満で、汚れがついていないものが対象です。 ペットボトル本体は対象外です。

質問	答え
なぜペットボトル本体は、プラスチック資源でだせないのですか。	<p>ペットボトルは容器包装リサイクル法という法律で、個別回収が求められています。</p> <p>城南衛生管理組合では、サントリーやコカ・コーラと協定を結び、ペットボトルをペットボトルに再生する「ボトルtoボトル事業」にも取り組んでいます。リサイクルをより促進するためにもペットボトルの分別回収にご協力をお願いします。</p> <p>キャップとラベルは、プラマーク製品ですので、プラスチック資源に出してください。</p>
汚れているプラスチックは、どうしたらいいですか。	<p>簡単に水洗いするか汚れをふき取ってください。水も貴重な資源ですので、洗剤等で汚れを落とす必要はありません。</p> <p>汚れが落ちないプラマーク製品は「燃やすごみ」です。</p> <p>汚れが落ちない100%プラスチックでできた製品は「燃やさないごみ」です。</p>
リサイクルできない汚れとは、どういう汚れですか。	<p>食品や油などがついていたり、しずくが垂れるほどの水分があったり、土やカビなどの汚れがついているものです。</p> <p>汚れたプラスチック資源を入れることで、きれいなプラスチック資源にも汚れがついてしまう恐れがありますので、汚れたものはプラスチック資源に出さないでください。</p>
軽く洗ったプラスチック資源は、濡れていてもいいですか。	<p>水が切れていれば、プラスチック資源として出すことができます。においなどの衛生面の問題から、できる限り乾燥させたものを出してください。</p>
プラスチック資源の出し方は、どうしたらいいですか。	<p>今までのプラマーク製品と同じ袋（45L以下の透明袋もしくは白色半透明の袋）に入れて出してください。</p> <p>袋の中に小分けした袋を入れないでください（二重袋にしないでください）。</p> <p>1世帯につき、2袋まで出せます。</p>
なぜ、二重袋にしてはいけないのですか。	<p>処理施設の破袋機では、外側の袋しか破けず、内袋が残ってしまうため、資源化処理がスムーズに行えないからです。</p>
プラスチック資源として出したのですが、間違っていた場合はどうなりますか。	<p>城南衛生管理組合のリサイクルセンター長谷山で、作業員による選別作業を行っています。そのため、誤ったごみを除去することができますが、分別作業をスムーズにおこなうために、可能な限り適正な分別にご協力をお願いします。</p>
45Lの袋に入らなかったり、長さが50cm以上のプラスチック資源の場合、分解や切断などして小さくしたら、回収できますか。	<p>回収は可能です。但し、プラスチックの性質上、分解や切断に道具や力が必要になり、危険な作業になる場合があります。安全には十分配慮してください。</p>

質問	答え
<p>ごみがたくさん入るように、プラスチック資源を細かくしてもよいですか。</p>	<p>細かくすることで、選別が難しくなるため、細かくしないでください。 (45Lの袋に入らないものや長さが50cm以上のプラスチック資源を袋に入るように切断するのは構いません。)</p>
<p>100%プラスチック製品なのに、なぜ長さが50cm以上の荷造りひもやホースなどは回収してもらえないのですか。</p>	<p>再資源化施設で処理をするときに、50cm以上の長さのものは機械に巻き付き、故障の原因になります。そのため、長さを50cm以下にして出してください。</p>
<p>プラスチック資源で、出せる素材と出せない素材はなんですか。</p>	<p>【出せる素材】ポリエチレン・ポリプロピレン・ポリ塩化ビニル・ポリスチレン・バイオマスプラスチック・ナイロン製品・EVA樹脂など 【出せない素材】シリコン製品・繊維類・粘着物・ゴム・金属・医療器具など</p>
<p>回収対象外のプラスチック資源は、なんですか。</p>	<p>「プラスチック資源のしおり」3ページをご確認ください。</p>
<p>家電やおもちゃの金属などの部品をすべて取り外して、プラスチック部分だけにしたら、プラスチック資源で出してもよいですか。</p>	<p>プラスチック部分のみであれば、プラスチック資源で出すことができます。但し、金属などが取り外せない場合は、「燃やさないごみ」で出してください。 また、充電機などが内蔵している場合は、すべて取り除いてください。充電機を取り除くことができない場合は、小型家電になりますので、市役所環境業務課まで持参するか、公民館等の小型家電ボックスに入れてください。</p>
<p>プラスチック資源を含めたごみの出し方がわかるようなフローはありますか。</p>	<p>「プラスチック資源のしおり」4ページをご確認ください。</p>